

平成31年度

教育行政執行方針

富良野市教育委員会

1. はじめに

2. 学校教育について

- 1) 主体的な学びを育てる 知育の木
- 2) 自主自律の心を育てる 情意の木
- 3) 恵まれた環境と食で育てる 健康の木
- 4) 原点を見つめ未来への輪を広げる 学びの大地

3. 社会教育について

- 1) 家庭教育
- 2) 青少年教育
- 3) 成人、高齢者教育
- 4) 文化財保護
- 5) 読書推進

4. 子ども子育て支援について

平成31年度 教育行政執行方針

平成31年第1回富良野市議会定例会の開会にあたり、教育行政に関する執行方針を申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をいただき、地域に根ざした実効性のある教育施策を進めてまいりたいと存じます。

1. はじめに

今日、人口減少や少子高齢化をはじめ、グローバル化、高度情報化などによる社会の変化は、人々の予測を超えて加速度的に進展しており、それに伴い多種多様な価値観が生まれ、複雑で予想困難な時代となっております。

こうした変化の激しい社会に対応できるよう、第5次富良野市総合計画後期基本計画及び富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本とした富良野市教育に関する大綱にもとづき、幼児期からの知育・徳育・体育の調和のとれた着実な育成をめざし、「すべては子どもたちのために」を合言葉に、子どもたちの無限の可能性を伸ばす教育の充実に努めるとともに、市民が心身ともに健康で生きがい

のある充実した人生を送ることができ、学んだ成果を適切に生かすことのできる環境づくりを推進してまいります。

また、次世代を担う子どもたちを安心して育てることができる環境づくりに向けて、ゼロ歳から18歳までの子どもたちを発達段階や特性に応じた児童の発達・自立を促す教育の充実を図るとともに、健康づくり、子どもを持つ家庭に対する支援体制と機能を強化するため、関係部署との連携をさらに進め、子育て支援施策を総合的に推進してまいります。

2. 学校教育について

学校教育につきましては、富良野市第3次学校教育中期計画にもとづき、自立と共生の未来を拓く、心豊かでたくましい人を育むことを基本理念に、子どもたちがふるさと富良野に心を向け、富良野に生きる人々とともに、新たな時代を拓きたくましく生き抜く「生きる力」を地域全体で育むために、学びの大地に大きく育つ三本の木としての『富良野市ZERO運動』を推進し、教育実践の輪を広げてまいります。

さらに、平成32年度から小学校で、平成33年度から中学校で新学習指導要領が全面実施されることから、円滑な移行に向け、学校と家庭、地域が連携し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育の充実を進めてまいります。

1) 主体的な学びを育てる 知育の木

学力向上につきましては、全国学力・学習状況調査及び小学生を対象とした標準学力検査の実施により、その結果を分析し、学習指導方法の工夫改善や学習環境づくりに取り組んでまいります。

環境教育につきましては、東京大学北海道演習林の恵まれた森林資源を活用した森林学習プログラムの実践に引き続き取り組むとともに、地域の自然環境を生かした様々な体験活動を通して豊かな感受性や生命を尊重する心を培う教育に取り組んでまいります。

外国語教育につきましては、小学校の外国語及び外国語活動を新学習指導要領に基づき引き続き先行実施するとともに、外国語指導助手を小中学校へ派遣し「英語が話せるふらのっ子」から「英語が使えるふらのっ子」を目指した外国語活動の取り組みを進めてまいります。

特別支援教育につきましては、困り感を抱える児童生徒は年々増加しており、一人ひとりのニーズに応じた支援を行うため、支援体制の強化を図るとともに、保育所・幼稚園・各学校間の円滑な引継ぎに向けての関係機関との連携と、学校や保護者に対する相談、支援の充実に努めてまいります。

学校図書館につきましては、学校司書を増員し、市内全ての小学校において、学校図書館としての機能を高め、児童生徒の言語活動や情報活用能力、探究活動を養う場としての活用を進めてまいります。

2) 自主自律の心を育てる 情意の木

いじめZEROの推進につきましては、富良野市いじめZERO推進条例に基づき、いじめの未然防止、早期発見・迅速な対応に努め、その根絶に向けて学校・家庭・地域との連携により取り組んでまいります。

す。

心の教育につきましては、学校教育アドバイザー、適応指導教室指導員、子どもと親の相談員及びスクールカウンセラーを引き続き配置し、関係機関との連携を図りながら心の問題をケアできる体制を整備してまいります。

道徳教育につきましては、富良野にゆかりのある講師陣による「心に響く道徳教育」を推進するとともに、生命を大切にする心や他人を思いやる心、規範意識の醸成に努めてまいります。

キャリア教育につきましては、自己有用感と望ましい職業観・勤労観の育成を図るとともに、郷土の理解を深め、郷土愛を育むための授業展開を進めてまいります。

さらに、新学習指導要領の実施に伴い、小学3・4年生が地域学習の資料として活用している富良野市社会科副読本の改訂を行ってまいります。

情報教育につきましては、情報機器の活用能力を高めるとともに関係機関と連携を図り情報モラル教育に取り組んでまいります。

3) 恵まれた環境と食で育てる 健康の木

体力の向上につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、学校における体育・健康に関する指導の改善と家庭における規則正しい生活習慣の定着に努めてまいります。

食育につきましては、栄養教諭と養護教諭が連携を図りながら、子どもの発達段階に応じた実践とともに、基本的な生活習慣である「早寝・早起き・朝ごはん、みんなそろって晩ごはん」運動を PTA と連携し推進してまいります。

健康教育につきましては、関係機関との共通理解を深め、児童生徒の発達段階に応じた性教育、薬物乱用防止教育を推進するとともに、校内における健康相談体制の充実を図ってまいります。

また、児童生徒の歯の健康づくりに向けて、全小中学校でのフッ化物洗口を継続して実施してまいります。

防災教育・危機管理につきましては、自然災害、事故、事件等に対する危機管理体制の徹底を図るとともに、防犯訓練及び災害発生時の避難訓練を実施し、児童生徒の安全対策の充実を図ってまいります。

学校施設の整備につきましては、学校施設の維持管理・更新等に係る取組状況や利用状況を鑑み、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行するため、学校施設長寿命化計画を策定してまいります。

4) 原点を見つめ未来への輪を広げる 学びの大地

コミュニティ・スクールにつきましては、地域とともにある学校づくりのため、学校と地域が協働した効果的な取り組みができるよう研修会や意見交換の場を設け、各コミュニティ・スクールの情報共有や委員などの交流を深め、活動の一層の充実に努めてまいります。

児童生徒のコミュニケーション能力の向上につきましては、演劇手法を取り入れたワークショップを、小中学校で実施してまいります。

また、小学校就学支援に向けた第3子以降多子世帯就学助成事業、就学援助制度及び育英基金貸付事業の推進により教育の機会均等を図ってまいります。

小中学校の適正規模及び適正配置につきましては、平成31年度末

をもって山部中学校が閉校し、富良野西中学校へ統合となることから、円滑な学校統合に向け、対応を進めてまいります。

また、他の学校についても、富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針に基づき、保護者・地域との共通認識・理解のもと、論議を進めてまいります。

3. 社会教育について

社会教育につきましては、富良野市第7次社会教育中期計画にもとづき、健やかな心身を育み、やさしさと生きがいを実感できる社会教育の推進を基本目標として、市民が自主的な学習活動に取り組むことができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会をめざしてまいります。

1) 家庭教育

家庭教育につきましては、人間形成の出発点である家庭の教育力を高めるために、地域や学校、関係機関と協働・連携を図りながら、家庭教育講演会・セミナーの開催や子どもの発達段階に合わせた家庭教育ハンドブックの作成、配布をしてまいります。

また、インターネットやスマートフォンなどによるトラブル防止に向けて情報提供を行うとともに、家庭でのルールづくりや危機管理の徹底について啓発活動を継続してまいります。

2) 青少年教育

少年教育につきましては、子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして放課後子ども教室及び学童保育センターを開設し、放課後児童健全育成事業の推進に取り組んでまいります。

また、学校支援ボランティアの活用や学社融合推進事業、子ども未来づくり事業及びふらのまちづくり未来ラボ推進事業を実施するとともに、関係機関との連携・協力による青少年健全育成に取り組んでまいります。

青年教育につきましては、富良野地区広域教育圏振興協議会と連携を図りながら、富良野沿線の青年同士の交流の機会確保に努めてまいります。

3) 成人、高齢者教育

成人教育につきましては、多様なニーズやグローバル社会に対応した学習機会の充実を図ってまいります。

高齢者教育につきましては、ことぶき大学の魅力向上に努めるとともに、高齢者の知識・経験を生かした地域活動やボランティア活動などの社会参加活動を推進してまいります。

4) 文化財保護

文化財保護につきましては、郷土の歴史、文化、自然、風土を理解するうえで不可欠な文化遺産であり、市民共有の財産として保護

するとともに、教育的な活用を推進し、文化財保護意識の啓発・普及に努めてまいります。

また、伝承活動を担う郷土芸能保存団体の活動を支援してまいります。

5) 読書推進

読書活動の推進につきましては、市民の生涯学習の場としての図書館づくりをめざし、求められる多様なニーズに適応した図書館運営と図書資料の充実とともに、図書館利用サークルやボランティアとの連携を深め、快適な読書環境づくりを図ってまいります。

子どもの読書推進につきましては、乳幼児期から親子で読書に親しむきっかけづくりに効果的なブックスタート、ブックスタートプラス事業を継続して実施するとともに、家庭、学校、地域との連携を深め、読書活動の支援や親子で読書を楽しめる環境づくりを検討してまいります。

4. 子ども子育て支援について

子ども子育て支援につきましては、少子化が急速に進行し、社会が激しく変化する中で、未来を担う子どもたちを健やかに育むために、安心して出産・子育てができ、育てる喜びが感じられる子育て環境づくりに向け、富良野市子ども・子育て支援事業計画及び次世

代育成支援第3期地域行動計画の最終年度として、各施策を推進してまいります。

また、次年度からスタートする新たな子ども・子育て支援事業計画につきましては、平成30年度に実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果等を参考に、関係部署と連携し総合的な子育て環境づくりに向けた計画の策定に着手してまいります。

保育サービスの推進につきましては、少子化や家族構成、就労形態の多様化といった社会状況の変化に伴うニーズに対応するため、認可保育所、認可外保育所、幼稚園と連携しながら必要な教育・保育事業の提供に努めてまいります。また、本年度中に予定されております幼児教育の無償化に対して適正に対応してまいります。

地域における子育て支援の推進につきましては、乳幼児及びその保護者が相互に交流でき、子育てに関する相談や情報提供を行う子育て支援センターの開設、地域で活動している幼児クラブなどへの支援を行うとともに、ファミリーサポートセンター事業などの充実を図ってまいります。

療育、ひとり親など社会的支援の推進につきましては、幼稚園に

おける特別支援教育への助成を行うとともに、保育所・幼稚園から小学校への切れ目のない支援に努め、心身の発達に配慮を必要とする児童の早期支援に向け、関係機関や団体と連携し、相談支援や療育などの充実を図ってまいります。

また、保護者の育児不安やひとり親の自立支援などに対して相談窓口を開設し、関係部署や専門機関と連携し、課題解決を図ってまいります。

子育てに配慮した社会環境整備等の推進につきましては、各種の子育て支援サービスの情報をまとめた子育てガイドブック等の作成・配布を行い、その内容をホームページに掲載するとともに、新たに子育てアプリを導入し、より分かりやすい情報提供に努めてまいります。

以上、平成 31 年度の教育行政執行方針について申し上げましたが、執行にあたりましては、事務の管理及び執行状況の点検・評価にもとづき、より一層開かれた教育行政をめざしながら効果的に推進してまいりますので、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。